

3月定例会の振り返り

	項目別	課 題	対 策
1	予算委員会	当初予算案の本会議における提案説明を簡素化することはできないか。	当局との調整が必要。 会議規則第 36 条「提出者の説明を聴き」と規定されていることから省略はできない。
2	予算委員会	予算委員会分科会に分割送付するためだけの予算委員会が必要か。	分科会は、予算委員会の下に審査のために設置するものであり、予算委員会の決定なしでは分科会は開催できない。分科会前の予算委員会開催は必要。
3	予算委員会	ボリュームが少ない補正予算も分科会に送付するか。予算委員会で審査することはできないか。	予算委員会で審査することは可能。ただし、分割送付する議案としない議案の線引きが必要。
4	予算委員会	予算委員会分科会における所管外委員の発言について、質疑中でも答弁中でも、残り時間 0 秒で発言を中断するか。	質疑は答弁時間（ 秒）を残して終わる。
5	予算委員会	予算委員会を全員で行う目的は何だったか。分科会は以前の分割付託したときの様子と変わらない。分科会で自分の会派の委員がいるいないにかかわらず、質疑できるとよいのではないか。	
6	予算委員会	所管外委員の 1 分科会に 15 分の予算質疑はあまりにも短い。聞いておかななくてはいけない事業への質疑ができない。1 回目の質疑を通告制にしてもいいので、時間制限を廃止するべき。	
7	予算委員会	予算委員会を全員であることから、委員長報告を廃止したが、分科会に全議員がいるわけではなく、予算を採決する前にどのような質疑があったのかは、議員も、市民も分からなくなってしまった。委員長報告は本会議場にてすべきではないか。	
8	予算委員会	分科会で予算審査を行っている一方で、予算委員会内では委員長報告が行われない。しかし、議会だよりの執筆は必要であることから、結果として担当書記の負担が増えているのではないか。委員長報告を簡潔な形で予算委員会内で行えば、議会だよりの原稿作成にあたり、担当書記の手を煩わせることも少なくなるのではないか。	
9	日程	予算委員会総括質疑は代表質問の内容と重複し、代表質問で取り上げる内容が総括質疑で先に扱われてしまったため、日程を入れ替えることを検討してはいかがか。	
10	日程	代表質問のスケジュールが予算の総括質疑の後になっていることから、総括質疑が行いづらい状況があるように感じた。	
11	日程	予算委員会終了してから採決まで日程があるため、すぐに採決することを考えてもよいのではないか。	
12	日程	学校の卒業式について、今回の日程なら出席が出来た。来年以降の出欠席を改めて考える必要がある。	
13	日程	予算審査が前半に来ることで、精読時間が短くなった。	
14	日程	予算委員会での採決から、代表質問、一般質問までの日程がとても長い（13日間）。 当局の答弁作成などの時間が必要かもしれないが、もう少し、短くなるのではないか。	通告にかかる日程、答弁書作成期間などを考慮すると 8 開庁日は必要で、短縮は困難。（他の定例会と同じ日数）

15	日程	代表質問・一般質問が会期の後半に設定されたことで、議会だよりの原稿締切までの期間が短くなり、原稿を丁寧に執筆する時間を十分に確保しにくい。	
16	日程	代表質問や一般質問を行うまでのタイトなスケジュールが解消され、準備等が余裕を持って出来た。	
17	日程	職員も質問の答弁の作成に関し、余裕を持てたと聞いている。	
18	日程	一般質問の内容が、予算の質問と被るといけないという制約が無くなり、質問がやり易かった。	
19	日程	全体的にゆとりがある日程だったので、来年もこの日程で良いのではないか。	
20	総括質疑 代表質問	代表質問と総括質疑の意味合い、棲み分けなどを考えないといけない。	
21	代表質問	代表質問の事前調整のあり方。 ・部長とするのか、課長とするのか。 ・事前調整した部課長とヒアリングにくる部長が異なるのは問題ないか。	
22	代表質問	現在できていない点に着目し、質問内容が最初から提案型に偏ることはいかなものか。まずは実施している事業に対して会派の考えをぶつけて議論し、その上での提案が出てくるのが望ましいのではないか。	
23	代表質問	代表質問を市政全般にしたが、市長施政方針に対しての質問が多かった。	
24	総括質疑 代表質問	代表質問と内容が被るため、総括質疑が出来ないと勘違いしている議員がいた。	

議会事業評価の手引き（案）

1. 議会事業評価は、原則、各分科会につき3事業を選定し、評価を実施する。
2. 事業選定にあたっては、各委員が対象としたい事業をあらかじめ選定し分科会で提案する。閉会中の調査テーマと併せて委員会及び分科会で協議し、概ね6月末までに決定する。事業選定においては、正副委員長は事前に担当部課長に聞き取りを行い精査しておく。
3. 分科会は、対象事業が決定したら、観点別評価の項目について調査し考えをまとめる。必要に応じて勉強会を開催し、対象事業に対する理解を深める。
4. 観点別評価の各項目を参考に、委員会で各事業の評価を行う。
5. 議会事業評価結果表の「評価」欄及び「方向性」欄については、【注釈：評価及び方向性の考え方】から決める。
6. 主要事業評価シートのPDCAは、一連のものであるが、当該事業評価にあたっては、A「課題解決に向けた今後の方向性」を主眼に評価を行う。
7. 議会事業評価結果表の「提言」欄には、何をどうしたらよいかが伝わるように、具体的かつ端的に記載する。
8. 議会事業評価結果表の「理由」欄には、評価の経緯、提言の趣旨、提言の理由など、具体的に記載する。書ききれない場合は、欄を縦に広げてよい。
9. 評価結果をまとめる段階で、正副委員長は担当部課長と調整を図る。
10. 各分科会で評価実施後、正副委員長連絡会議を開催し、内容確認及び文言の統一を図る。正副委員長連絡会議には、正副議長と各分科会の正副委員長が出席する。
11. 各分科会の評価結果が完成しだい、議員総会において常任委員会委員長が評価結果を報告する。
12. 正副議長と各分科会の正副委員長が、当局に対し事業評価結果を報告する。

【注釈：評価及び方向性の考え方】

評 価	考 え 方
おおむね適正である	事業が適正に実施されている
問題がある	事業の目的が達成できていない

方 向 性	考 え 方
拡充する	事業対象や実施手法、予算規模を拡充する
現状維持する	現状どおり進める
合理化する	規模縮小や統廃合を含め、事業対象や実施手法、予算規模を見直し、合理化する
廃止する	事業の休止又は廃止を検討する

令和8年4月8日

議長 石川英之 様

議会 ICT 推進委員会
委員長 山田清一

委員会のオンライン中継実施の検討結果について

標題の件について、議会 ICT 推進委員会にて、実施の是非について検討を行いましたので、その結果をご報告します。

1. 検討結果

既存設備で対応可能な範囲において、試行的に実施していくべきである。
配信対象は、当面、当初予算審査及び決算審査に限定する。
補正予算審査、条例等審査の委員会のオンライン中継は、現時点では実施しないこととし、今後の検討課題とする。

2. 理由

現時点で市民ニーズを十分に把握することは困難であるものの、ニーズ把握を行うためにも、試行的に実施すべきとの結論になったため。
条例等の審査については、委員会が同時開催される可能性があり同時配信が困難であるため。

3. その他

実施にあたっては、まず録画配信から開始し、運用上の課題がないことを確認したうえで、段階的にライブ配信へ移行することが適当である。

資料4

常任委員会・特別委員会等分担表（令和8年5月18日まで）

委員会	担当
総務委員会	新美里恵
文教厚生委員会	山富颯也
建設産業委員会	近藤千大
議会運営委員会	杉浦郁夫
政治倫理審査会	杉浦郁夫
被災者支援体制の 強化特別委員会	新美里恵
ボールパーク構想調査 特別委員会	尾中淳
全員協議会	尾中淳

委員会	担当
議会広報誌編集委員会	長谷川信和
議会PR委員会	尾中淳
議会ICT推進委員会	近藤千大
政務活動費管理委員会	山富颯也
委員長連絡会議	新美里恵
予算説明会	尾中淳
議員総会	尾中淳
各派代表者会議	新美里恵

会派担当	
創造みらい半田	尾中淳
公明党	新美里恵
つなぐ未来	山富颯也
チャレンジはんだ	近藤千大
無所属議員担当	長谷川信和